

## 論文の内容の要旨

### 論文題目                  女子柔道の誕生   —講道館神話の分析—

氏 名                          溝口 紀子

本論文は、柔道創始団体である講道館の唱える柔道史（文中では「柔道正史」と呼ぶ）によっては説明がつかない体験が数多く存在することを起点に、柔道正史では語られてこなかった史実をクローズアップしつつ、柔道史をその誕生から現在まで再構成したものである。とりわけ講道館ではながらく試合が禁じられてきた女子柔道については、日本では講道館以外の巨大組織（大日本武徳会）において、また海外ではその関係者が指導したフランスにおいて、早くから女子の試合が実施されてきたという事実を軸に据え、女子柔道通史を述べるものである。

「正史」が目に向けなかった史実をクローズアップした類書には工藤雷介（1975）『秘録日本柔道』や高山俊之（他）（1988）『柔道界のデスマッチ—全柔連 vs 学柔連』、松原隆一郎（2006）『武道を生きる』等がある。しかし工藤著は1970年代までの記述であり、松原著は武徳会や高専柔道に触れたものの現代武道の展開の中に柔道史を位置づけることに力点があり、高山他著は他に記録のない1980年代の醜聞を詳述するが柔道史の全般には目が届いていない。しかもこれらは、いずれも女子柔道には触れていない。

本論文において柔道に関し、正史とは異なる通史を記述するにあたって、次の諸仮説を設定している。

- 1) 戦前の日本においては、講道館以外の柔道諸流派が存在し、その結果として女子柔道の試合が現実に行われた。
- 2) 現代の日本柔道とは異なる柔道が、戦前、海外で伝播・普及していた。その結果と

して、海外では女子柔道の試合が現実に行われていた。

3) 試合の柔道を嫌う嘉納の意を汲み、講道館女子部では試合を禁止した。

4) 戦後、武徳会が廃止されたため、日本柔道はほぼ組織が一本化され、講道館神話が誕生した。そのことにより、戦前に存在した女性の柔術・柔道史は欠落と誤記の多いものになってしまった。

これら諸仮説にもとづき、第一部では、「正史」は柔道史と柔道の理念をどう語ってきたか考察した。第1章では、講道館柔道にどのような価値や理念があると語られてきたのか、それによって正史はどのように記されたのかを考察している。嘉納治五郎が考える柔道の価値は、修心、武術・勝負、体育であるが、カイヨワやホイジンガの所論に手蔓を得て、「修心」とは「聖」（規範）、「武術・勝負」とは「俗」、体育とは「遊」と解釈した。

第2章では講道館女子部の誕生を、その背景も含めて論じる。個人的に嘉納から指導を受けた者を除けば講道館女子部は1926年ころに組織され1934年に女子部規定を発表、試合を行わないで、形のみを稽古を始めた。当然、試合を判定基準とするような昇段審査も行われなかった。女子部入門者を選ぶにあたっては上流階級の婦人を対象にし、「精力善用国民体育」における嘉納の体育概念が形を通して涵養されるよう指導が行われたとした。

第二部では、柔道史を読み直し、「正史」では語られなかった史実を組み込む作業を行った。なぜ講道館が中心的位置を占めるものとして柔道正史が描かれるようになったのか、明治末から戦前まで、講道館と勢力を二分する組織であった大日本武徳会の歴史を分析することで、その理由を明らかにするよう試みる。

第3章では、まず柔術・柔道の言説変容に触れ、略史として武徳会、武道と思想善導、段位制度、警視庁柔道、高専柔道を描き、また異種格闘技戦にも触れながら、戦前までの柔道史を示した。

第4章では、現在盛んに開催されている国際試合に至る戦後の柔道史を再構成した。戦後における講道館を中心とした柔道復活の動き、国際社会における柔道の組織化、1964年の東京五輪の開催までをとりあげ、それによって講道館神話（正史）誕生の背景を検討した。

第5章では、明治から戦前における女性柔術・柔道の歴史について祖述した。具体的には女性の古流柔術の歴史、講道館女子部の歴史、武徳会の子女子柔道の歴史、海外の女子柔道の歴史、女子体育における柔術・柔道の採用、女性柔術・柔道におけるエロチシズムと大衆文化を扱った。

第6章では戦後の女性柔術・柔道史を展望し、女性の柔道が国際的・社会的に認知されていく様子を振り返った。

戦後、GHQにより学校柔道が禁止され、さらに武徳会が解散されたことで、日本柔道は「武徳」から「スポーツ」への変化を余儀なくされた。この過程で武徳会抜きの講道館神話（正史）が生成し、「講道館-全柔連体制」が構築された。それは海外に活路を求めフランスを中心に展開し武徳会関係者が育成した柔道や、グローバル化のなかで各地の格闘技と混交したJUDOに対し、講道館は「正しい柔道」や「正しい柔道史」の普及を図った。とはいえ、オリンピックを中心的な舞台とする国際柔道組織を取り仕切る権限を失うこととなり、「正しい柔道」や「正しい柔道史」は日本国内でのみ通用するものとなった。

第三部では講道館神話の分析を行い、講道館創生期からそれが社会に求められてきた背景につき考察する。

第7章では、正史では語られなかった西郷四郎の講道館出奔と大アジア主義、西郷没後の西郷四郎の神話の再構築について論じる。

終章では考察と結論として、本論で明らかになった柔術・柔道の通史の意義を再考している。柔術・柔道の魅力は、性差、対格差に関係なく相手の力を利用してなげる非日常的なものであり、それは同時に海外では性の解放装置でもあった。

しかし日本では、戦後、とりわけ家元組織である講道館と全柔連の会長が兼任となることで権力が一極集中し、閉塞的な組織(男の柔道ムラ)を構築、勝利至上主義、重量級(無差別級)偏重主義に傾倒していった。その過程で段位継承権、IJFの権力、国内での学閥をめぐって激しい闘争が勃発し、国際柔道界においては孤立した存在となってしまった。その結果、不祥事を起こしても何が悪いのか認識できないという事態に立ち至ることになった。人間教育として柔道を確認しようとした嘉納がたんなる勝負を競う男性柔道と区別するために設けた女子柔道の白線黒帯もまた、スポーツ柔道の興隆とともに、女性差別の象徴となってしまったと結論づけた。

戦後に女子柔道の解釈が変容したように、日本柔道は中央集権的な組織にするために嘉納思想(内的必然性)を再解釈した。再解釈された柔道思想は、「自己抑制」のための心技体の思想(自己の原理)、「恩返し」という超越的關係(超越の原理)、「ファミリー」という所属關係(帰属の原理)という3つの原理から成る。これらの原理の最大の特徴は、内部において融和的だが、外部の社会に対して閉鎖的であり、公的な責務をしばしば忘却することである。女子強化チームにおける暴力的指導が女子選手たちによって告発されたという事件は、こうした原理の負の側面に対する告発だったともいえる。

しかしながら講道館神話が柔道正史においてどのように位置づけられてきたかについては、本論文では十分に実証できたとはいえない。とりわけ講道館の黎明期の歴史や嘉納の思想の変遷に関連した柔道史については本論文では十分に扱うことができず、今後も検討されるべき課題と考えている。